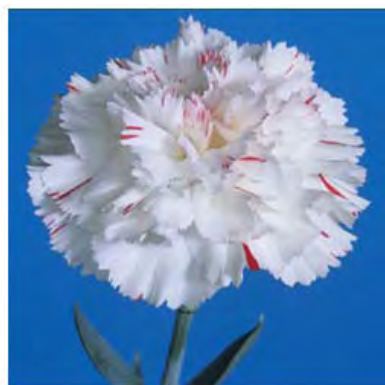
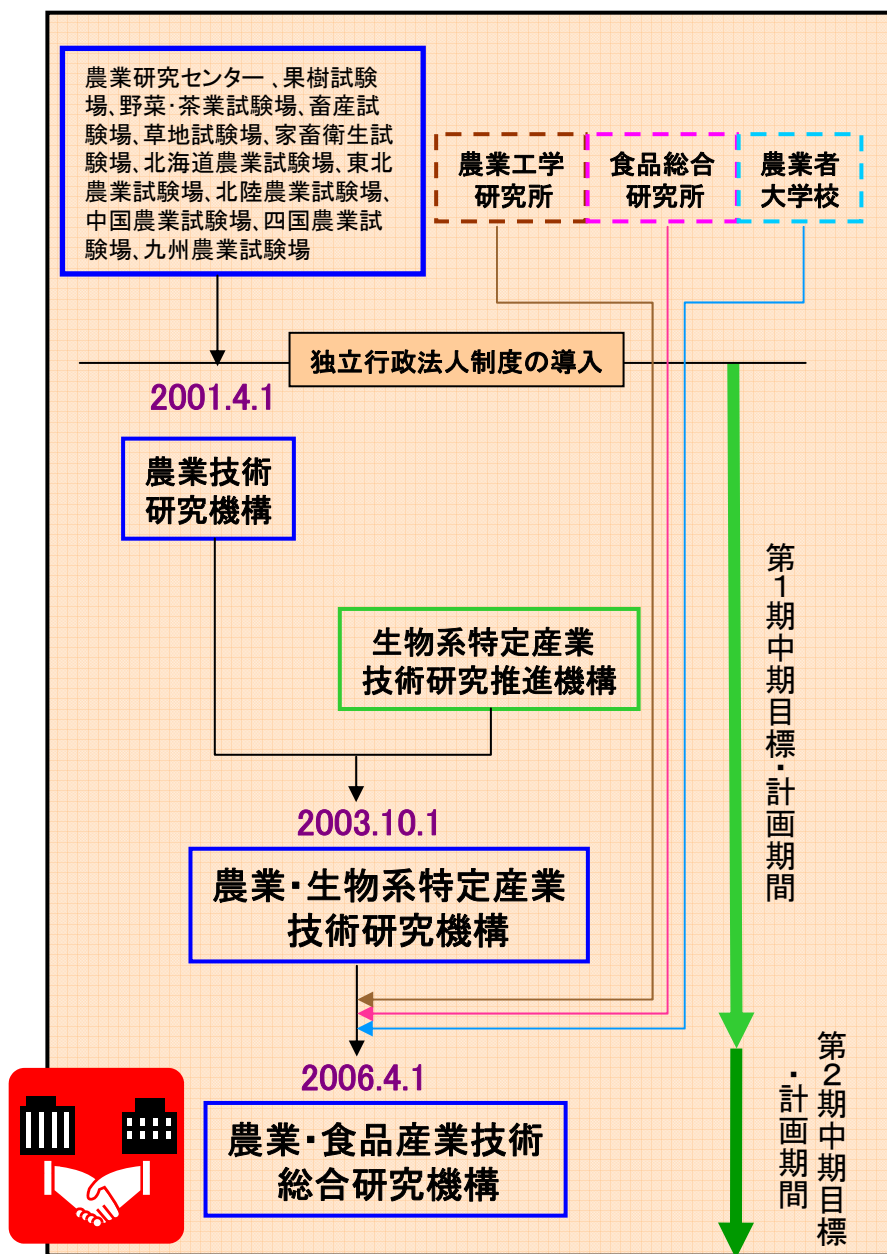


資料 1

独立行政法人  
農業・食品産業技術総合研究機構





2001年(平成13年)4月1日

農業技術研究を担っていた12の国立研究機関を統合・再編した**農業技術研究機構**が設立される。



2003年(平成15年)10月1日

農業技術研究機構と特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構が統合して、**農業・生物系特定産業技術研究機構**となる。



2006年(平成18年)4月1日

農業・生物系特定産業技術研究機構、農業工学研究所、食品研究所及び農業者大学校が統合して、**農業・食品産業技術総合研究機構**となる。

# 組織及び予算



### 組織と人員

役職員数 (H22.1.1現在)

役員 15名  
職員 2,909名  
うち研究職員1,655名

### 予算

(単位: 百万円)



	農業技術研究業務勘定	基礎的研究業務勘定	民間研究促進業務勘定	農業機械化促進業務勘定	合計
運営費交付金	39,166 (40,659)	7,140 (7,158)		1,842 (1,814)	48,148 (49,631)
施設整備費補助金	1,862 (1,736)			144 (272)	2,006 (2,008)
財政投融资特別会計			900 (716)		900 (716)
受託経費(外部獲得資金)	7,797 (9,349)			0 (103)	7,797 (9,452)
自己収入	357 (399)	26 (28)	189 (177)	113 (128)	685 (732)
合計	49,182 (52,143)	7,166 (7,186)	1,089 (893)	2,099 (2,317)	59,536 (62,539)



上段: 21年度予算額  
下段( )内: 20年度決算額

### 目的 〔機構法 第4条〕

○農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与する。

近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図る。

民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資する。

農業機械化促進法に基づき、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行う。

### 業務

#### <農業技術研究業務>

- 水田・畑輪作、家畜生産、家畜衛生、高収益園芸、持続的生産等に関する技術体系の確立
- 農業の生産基盤や農村生活環境の整備・管理等に関する研究
- 農産物や食品の安全性確保、機能性の解明、食品の品質向上と新規利用加工に関する技術開発
- 研究成果等の高度な農業技術や経営管理手法の教授による農業の担い手育成

#### <基礎的研究業務>

提案公募による生物系特定産業技術に関する基礎的研究、新しい産業を創出するための研究開発等の業務

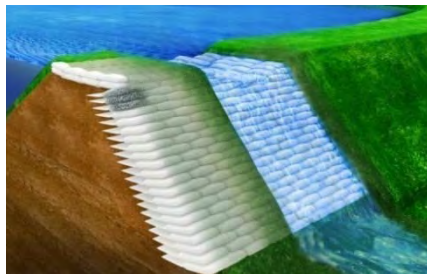
#### <民間研究促進業務>

企業等の生物系特定産業技術に関する実用化のための試験研究の促進業務

#### <農業機械化促進業務>

農業機械化を促進するため、高性能農業機械等の試験研究及び検査・鑑定を実施

- **農業の競争力強化と自給力の向上を目指す研究**  
～第2の緑の革命と食の創造～
- **食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活のための研究**  
～食と人と動物の安全～
- **低炭素・資源循環型社会の形成に向けた技術開発研究**  
～バイオマスエネルギー・バイオマテリアルの開発・利用～
- **農業・農村環境の保全と豊かな生活空間を創造する研究**  
～ルーラル・ルネサンス～
- **農業機械化の促進に関する研究**  
～農業現場を支える革新的な機械開発～
- **次世代農業のリーダーとなる担い手育成（農業者大学校）**  
～ニューファーマー～



# 水稻の収量限界を突き破る 飼料用、米粉用、バイオエタノール用の 「超多収イネ品種」を開発！

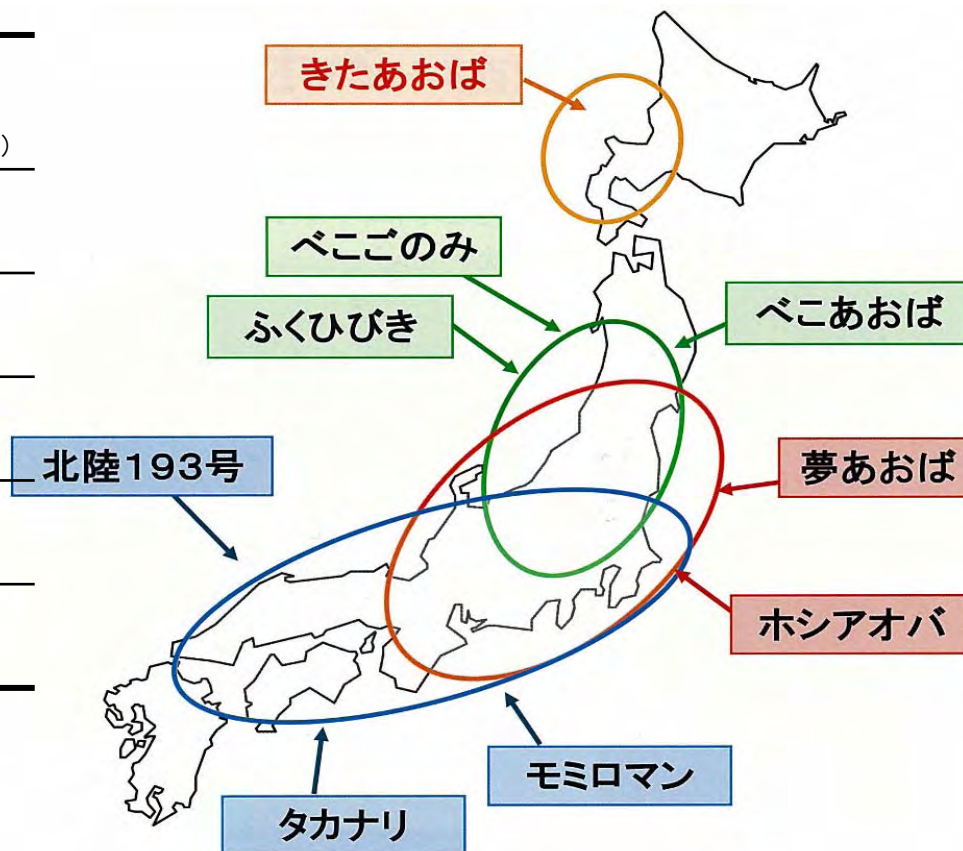


- ①自給飼料基盤の強化 ②米の消費拡大 ③化石燃料の代替

北海道から九州まで栽培できる「超多収イネ品種」

育成地	品種名	育成年	栽培適地	収量 kg/10a (%: 対平均)
北農研	きたあおば	2008	寒地	823 (155)
東北研	べこあおば	2005	寒冷地	732 (136)
作物研	モミロマン	2008	温暖地	823 (155)
中央研	北陸193号	2007	温暖地	780 (147)
九州研	ミスホ/千カラ	2009	暖地	770 (145)

注) 平成20年の水稻の平均収量は530kg/10a



# 水田の水分制御を可能とする圃場基盤を開発!

## 地下水位制御システム

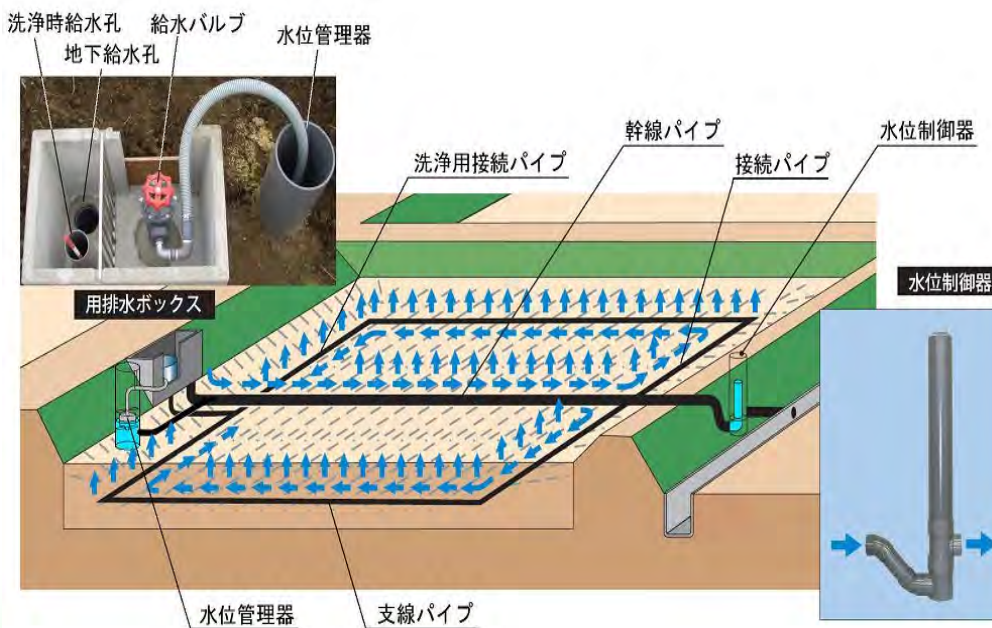
- ・多収と高品質化が実現する。
- ・作業性が大幅に改善する。



湿害を回避して  
生育が良好!

地下水位制御  
システム区

対照区



2008年の最高収量	(%: 対平均収量)
水稻「西海198号」	1056kg/10a (194)
小麦「あやひかり」	605kg/10a (143)
大豆「エンレイ」	492kg/10a (276)

地下水位制御システム(FOEAS)の概要

## 食中毒菌を迅速・多重に検出 できるキットを実用化!



サルモネラ菌



大腸菌O157:H7



リステリア菌



### 食中毒のリスクを低減!

食中毒菌多重検出法「TA10システム」

- ① 培地「TA10 Broth」
- ② 「DNA Extraction Kit TA10」
- ③「Pathogenic Bacterial Multiple PCR Detection Kit TA10」

食品から複数の食中毒菌(サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌O157:H7・リステリア菌)を同時に迅速検出する多重検出技術を開発した。従来法(公定法)比べ迅速で、検出率は同等以上の評価が可能。

## DNA分析による 米の品種判別技術を開発!

### 米のDNA判別技術の概要

試料 DNAの抽出と精製 PCRでDNAを増幅 電気泳動で識別

稲 米 飯 餅

1:コシヒカリ 2:ひとめぼれ 3:あきたこめ 4:ササニシキ

識別例

### 米のDNA品種判別の活用場面

1. 育種段階での品種の確認
2. 種子保存・配布段階での品種確認
3. 農産物検査での鑑定の確認
4. 産地における出荷時の品種の確認
5. 流通段階での品種偽装の検出
6. 精米や委託炊飯での品種確認
7. 弁当・加工米飯等の消費段階での品種確認



# 低炭素・資源循環型社会の形成に向けた技術開発研究 ～バイオマスエネルギー・バイオマテリアルの開発・利用～



高バイオマス量サトウキビの開発  
糖収量が製糖用品種の1.5倍以上



高性能酵母・酵素生産技術を開発



稲わらなどを同時糖化・発酵する担子菌を開発



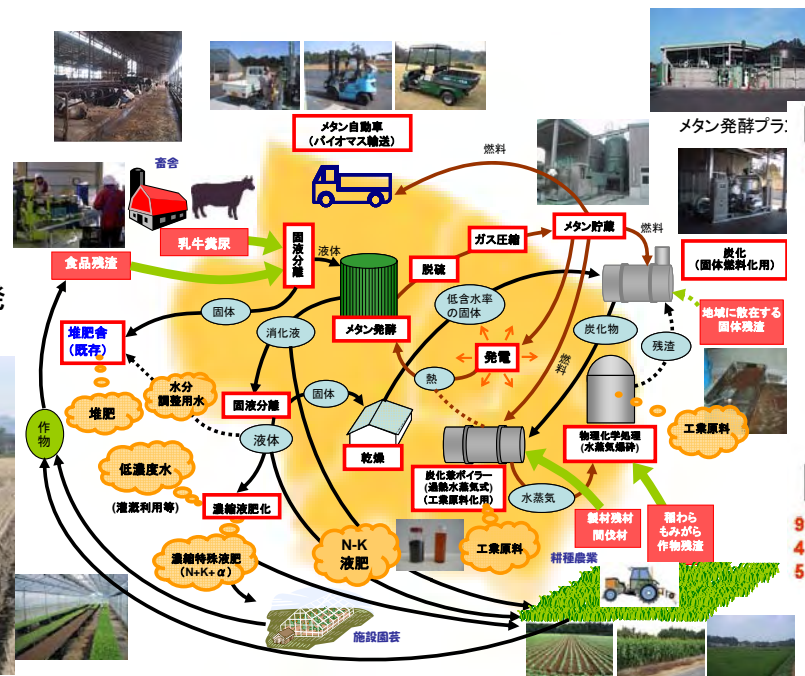
車載型STING法高品質バイオディーゼル燃料製造装置



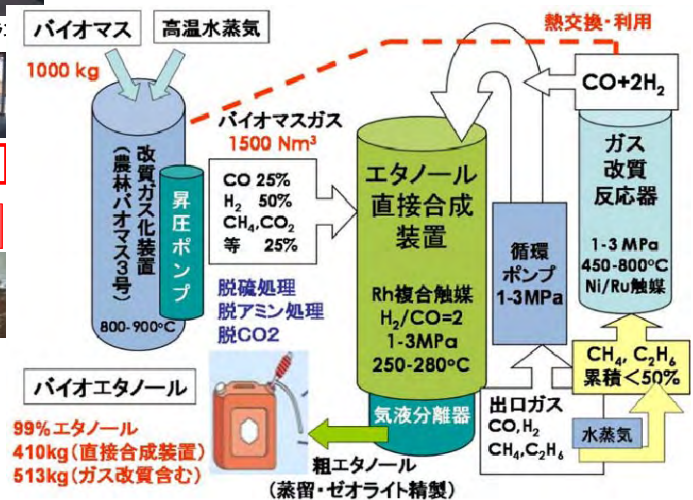
高バイオマス量資源作物の開発  
エリアンサ 乾物収量:86t/ha



資源作物や稲わらの収集搬送技術の開発



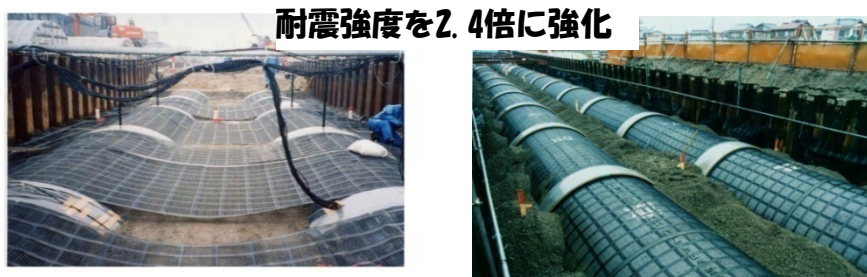
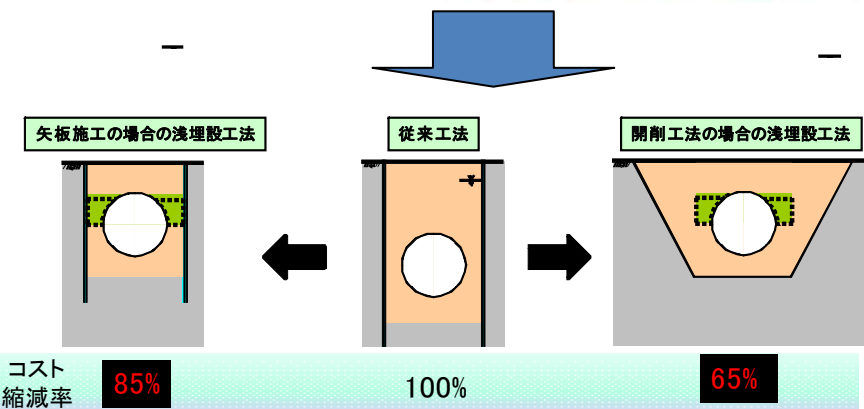
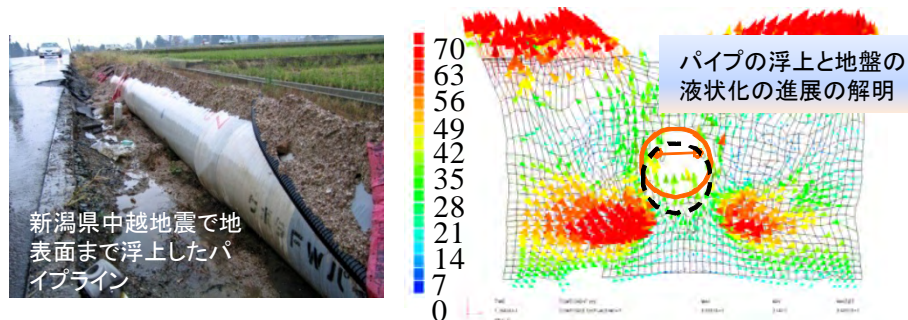
地域に合わせたバイオマス多段階利用モデルを実証



農林バイオマス3号を使ってバイオマスからエタノール直接合成

原料生産から変換・利用・システム化までの一貫した研究体制

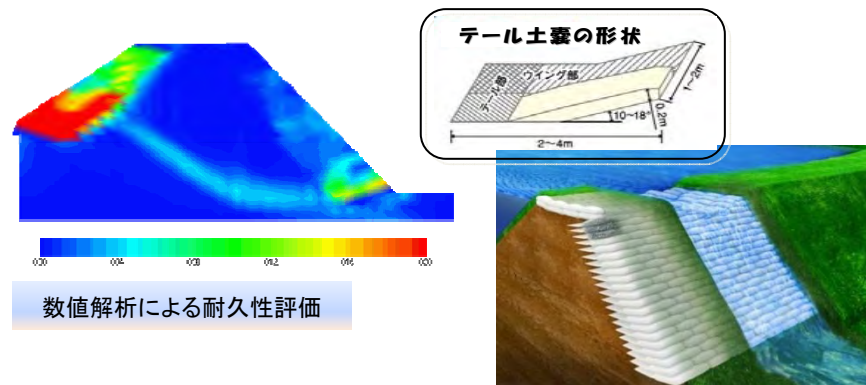
地震に強く低コストな  
 パイプラインの浅埋設工法を開発！



施工中の状況  
 (ジオテキスタイルを敷設した状況)

施工事例  
 (新作川地区) [2400mmφ×2本]

地震と豪雨に強い土のうを用いた  
 高耐久性ため池堤体の構築法を開発！



豪雨によって決壊したため池



テール土嚢を用いたため池の高耐久性化

特殊な形状の大型土のう（テール土嚢）や補強土工法を用いて、堤体の一部で越流を許容する機能を持つ新しいため池堤体の構造・構築技術を開発した。

## 自給飼料の収穫・調製を省力化～細断形ロールベアラ

### <性能>

- ハーベスタ収穫のトウモロコシを、1工程ノンストップで細断・ロール成形・ネット巻き・放出
- フォレージハーベスタと組み合わせた収穫作業(写真1)は1人で行え、対応ベールラップ(写真2)を組合せた収穫・調製作業(2人作業)の能率は従来作業の約2倍。
- 高密度・高品質で長期保存可能なサイレージを作れる。

### <普及状況>

★平成15年より農業機械メーカーから市販、これまでに 約300台が普及

### <利用効果>

- ◇ 飼料用トウモロコシの収穫・調製作業の省力化、効率化
- ◇ 炎天下でのサイロ詰め重労働から解放
- ◇ 二次発酵のない高品質で長期保存可能なサイレージ(自給飼料)の確保



写真1 フォレージハーベスタ＋細断型ロールベアラによる収穫作業



写真2 対応ベールラップ

# 次世代農業のリーダーとなる担い手育成（農業者大学校） ～ニューファーマー～



農研機構

## 教育のねらい



## 教育の特色

**講義**  
農研機構の第一線の研究者、大学教授、先進的農業経営者による講義



**研究チーム  
派遣実習**



農研機構の研究機関において、先進的な農業技術を学ぶ

**先進経営体での  
派遣実習**

全国の先進的な農業者・農業法人の下での4ヶ月の派遣実習



## 全国で活躍する卒業生

全国に約1,200名の卒業生  
9割が就農し、農業・農村のリーダーとして活躍

### 埼玉県小川町 金子美登 さん(1期生)

- ・我が国の有機農業の先駆的農業者で、受け入れ研修生は100人を超える。
- ・身近な資源を活かし、エネルギーも自給する農法を目指す。
- ・NPO法人全国有機農業推進協議会会長。



### 石川県小松市 長田竜太 さん(17期生)



- ・米の直売、米を活用したベンチャー企業を設立。
- ・中国農業試験場（現農研機構）の特許を活用し、ギャバを商品化した健康食品を製造・販売。
- ・米ぬかから生まれた自然塗料「キヌカ」で第4回エコプロダクツ大賞優秀賞を受賞。

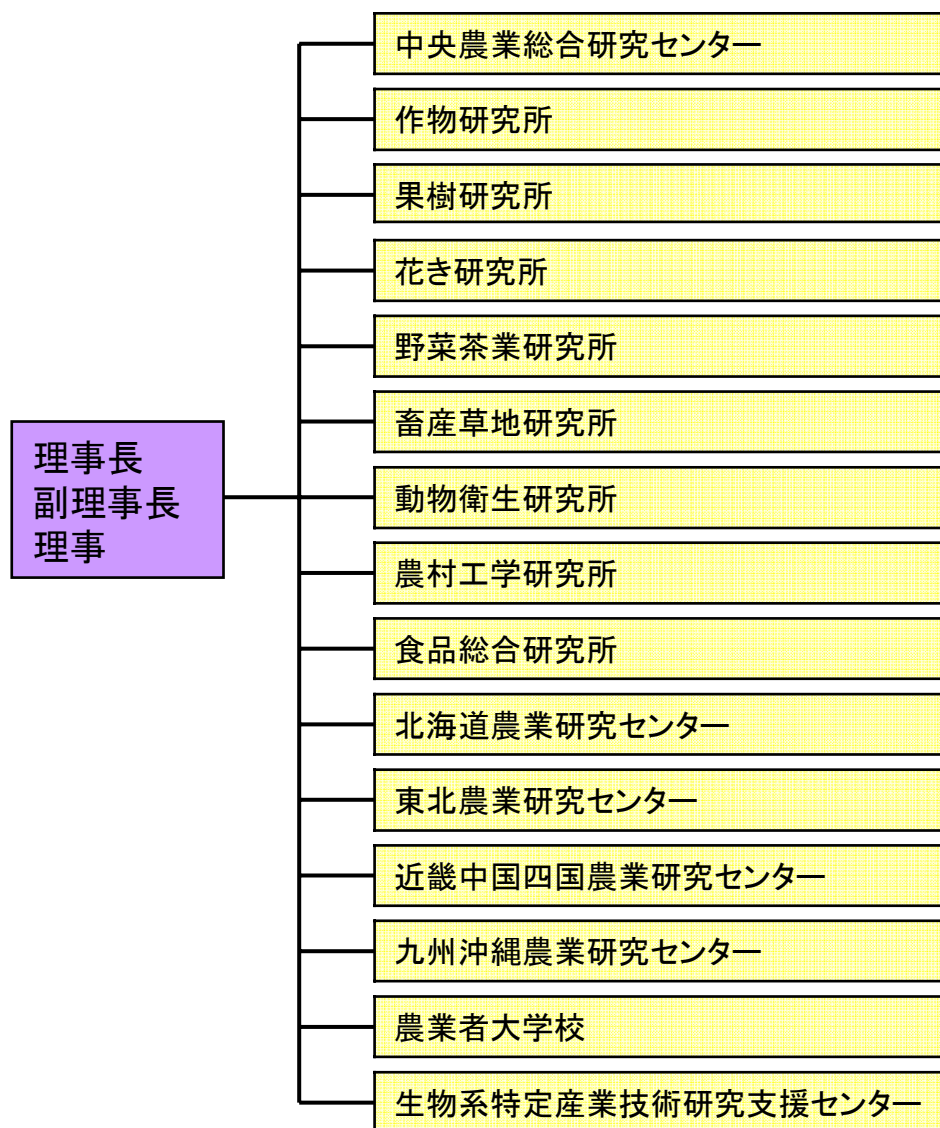
### 千葉県香取市 木内博一 さん(20期生)

- ・和郷園グループ代表。
- ・農村工学研究所との共同研究によるバイオマスプラントの運営など、自然循環型農業に取り組む。
- ・タイでのマンゴー生産、香港への農産物輸出など海外事業も展開。



# 農研機構における 内部統制の取組

# 内部統制からみた機構組織(1)



○理事長は、社会経済情勢を踏まえ、戦略的・重点的に研究開発業務の方針を定め、研究資源（予算・人員・施設）の配分を決定。また、研究開発業務に重大な支障となるリスクに対処。

○所長は、理事長の下で、各研究所の特色と機能を活かしつつ、これを管理・運営し、円滑な研究を推進。所内の研究計画を策定し実施するとともに、そのリスクに対処。

○研究業務は、研究者の自由な発想や意欲にもとづく創造的行為であり、これを活かしつつ研究開発業務全体の有効性・効率性を高めることに、努力を傾注。

# 内部統制からみた機構組織(2)



○理事長が機構をとりまく状況、機構の運営状況等を把握し、意思決定を行うことを補佐するため、公式・非公式の内部組織が活動。

本部		
理事長	理事 (本部付き)	総合企画調整部 統括部 情報広報部

A研究所		
所長	企画管理部	研究チームA 研究チームB 研究チームC

B研究所		
所長	企画管理部	研究チームA 研究チームB 研究チームC

C研究所		
所長	企画管理部	研究チームA 研究チームB 研究チームC

### ○役員会

- ・重要事項の審議、報告
- ・理事長、副理事長、理事、監事、所長、関係職員が出席
- ・2ヶ月に1回程度開催、随時開催が可能

### ○各種委員会(役員・所長クラス)

- ・体制検討委員会(研究組織の見直しについて検討)
- ・効率化対策委員会(業務の効率化対策について検討)
- ・環境管理委員会(環境に配慮した活動について検討)等

### ○理事長ヒアリング

- ・研究課題の進捗状況の報告
- ・今後の研究推進の指示
- ・理事長、本部理事、研究所長
- ・随時開催

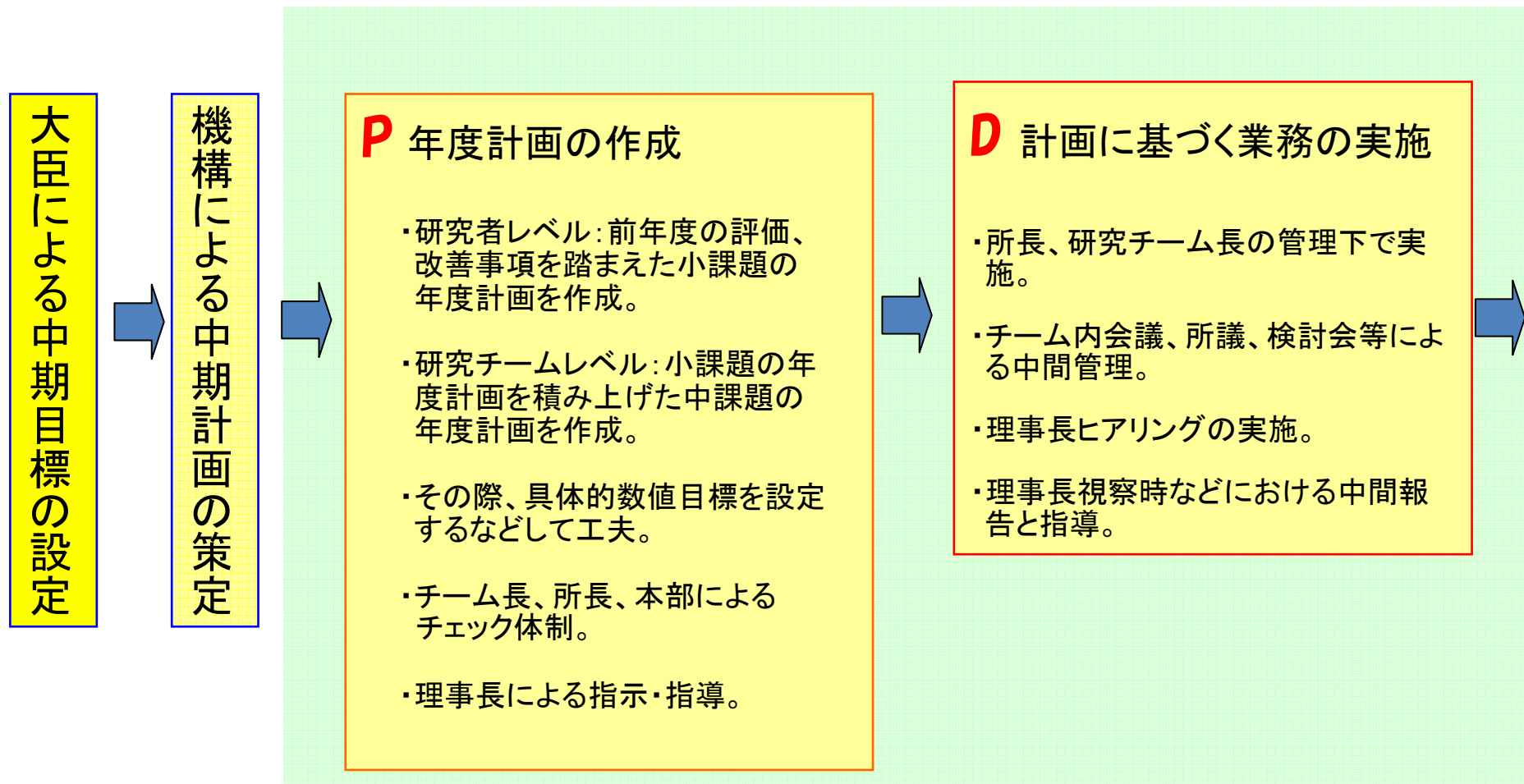
### ○総括推進会議

- ・研究成果の総括・評価、研究推進の方向付け
- ・理事長、副理事長、理事、所長
- ・年1回開催

### ○朝会

- ・農研機構内の状況、問題点等の報告、指示
- ・理事長、本部理事、関係職員
- ・原則毎朝開催

○主業務である研究開発において、計画管理、事後評価制度を業務の有効性・効率性の向上に積極的に役立てている。





### C 業務実績評価

小課題自己評価(研究者個人/研究チーム)



・担当者とチーム長、研究チーム内で協議

中課題自己評価(研究所長)



・小課題評価を参考にしながら研究所内で協議

大課題自己評価(理事長)  
業務運営実績の自己評価(理事長)



農研機構評価委員会による評価



・外部専門家・有識者による評価

農林水産省 独立行政法人評価委員会



総務省 政策評価・独立行政法人評価委員会

### A 機構による処置・改善

- ・評価の低い研究課題には、理事長、所長からの指導。
- ・評価の高い研究課題には、研究予算を優遇して配分する制度を導入。
- ・評価委員会での指摘事項については、次年度に対応状況について報告。

### P

年度計画の作成

# (参考) 年度計画における研究課題の例



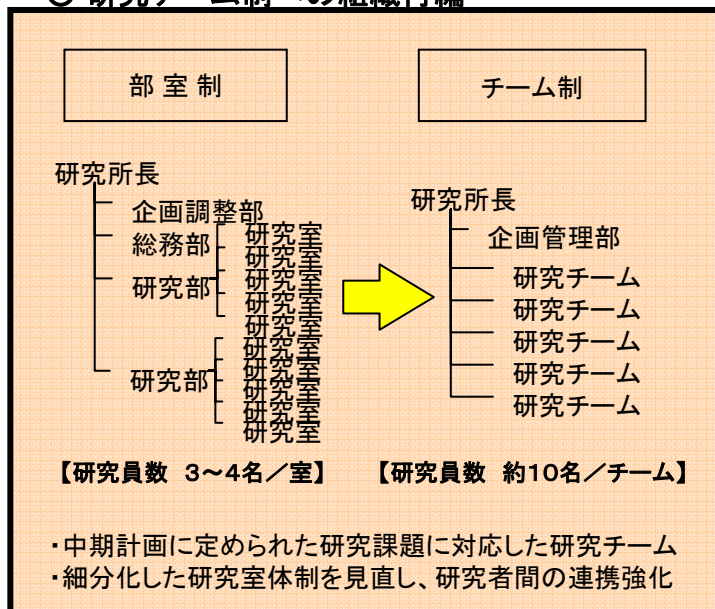
大項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	1. 試験及び研究並びに調査
大分野	【別添1】試験及び研究並びに調査に係る研究の推進方向 イ 農業の競争力強化と健全な発展に資する研究
小分野	(ア) 農業の生産性向上と持続的発展のための研究開発
大課題	A. 地域の条件を活かした高生産性水田・畑輪作システムの確立 b. 省力・機械化適性、加工適性、病虫害抵抗性を有する食品用大豆品種の育成と品質安定化技術の開発
中課題	豆腐用、納豆用に選抜した有望系統について生産力検定試験を実施するとともに、新たな有望系統を選抜する。高付加価値型品種の育成に向けて、実需者等と連携を取りながら、リポキシゲナーゼ欠失系統や小粒黒大豆系統の加工適性を評価する。豆腐加工適性については、たんぱく質とフィチン酸、カルシウムの結合状態及びこれらの豆腐の硬さとの相互作用の解明を進めるとともに、耕種的制御技術について、ほ場の水分調節による子実カルシウム含有量の制御法を開発する。また、DNAマーカーを利用して、主力品種への病虫害抵抗性、難裂莢性等の導入を進める。
中課題内容	
中課題サブ項目	① 豆腐用に選抜した「四国2号」、「関東112号」、納豆用に選抜した「九州156号」等の有望系統について、生産力検定試験を実施するとともに、有望系統を引き続き選抜する。 ② 高付加価値型品種の育成に向けて、リポキシゲナーゼ欠失系統である「東北158号」及び「九州159号」、小粒黒大豆「関東115号」等について、国産大豆協議会品質評価分科会を中心に、実需者による用途別の加工適性評価を行う。小粒緑豆系統の育成に向けて、栽培特性及び加工適性試験に基づく系統選抜を行う。 ③ 豆腐加工適性に関与する成分を解明するため、たんぱく質とフィチン酸、カルシウムの結合状態及びこれらの豆腐の硬さへの影響を解明する。また、加工適性関与成分の耕種的制御技術を開発するため、ほ場の水分調節による子実カルシウム含有量の制御法を開発する。 ④ DNAマーカーを用いた戻し交雑により「フクユタカ」などの主力品種へのモザイク病抵抗性、シストセンチュウ抵抗性、機械化適性において重要な難裂莢性等の導入を引き続き進める。また、戻し交雑が進んだ系統については、生育特性を明らかにするとともに、生産力検定試験を実施する。

# 機動的な研究組織の整備

- 平成18年度に、部室制を廃止し、柔軟でフラットな課題対応型・分野横断型の研究チーム制へと組織再編
- 強い社会的要請に対応するトップダウン型の研究を実施するために、分野横断的・地域横断的な研究組織「食品機能性研究センター」、「バイオマス研究センター」を設置し、機動的に研究を推進

## ○トップダウン型の分野横断的研究組織

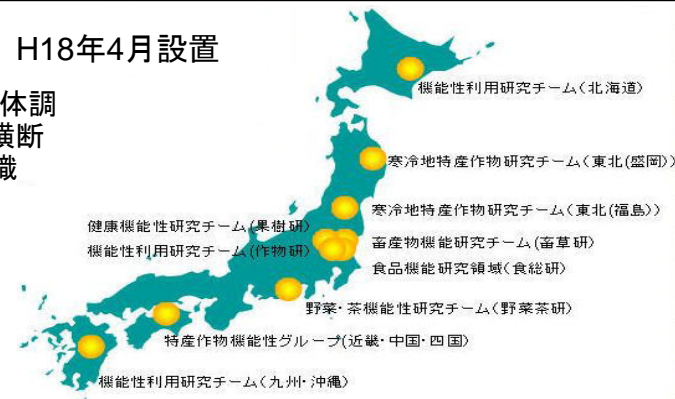
### ○研究チーム制への組織再編



### 食品機能性研究センター

H18年4月設置

- ・各研究所が実施する食品の生体調節機能に関する研究を、分野横断的に実施するバーチャルな組織
- ・育種から栽培、収穫、流通、加工に至るまでの一連の流れを俯瞰する分野横断的な連携体制を構築
- ・研究の重点化や技術の相互利用を進め、研究成果の速やかな実用化をめざす



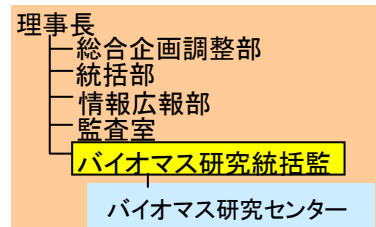
### バイオマス研究センター

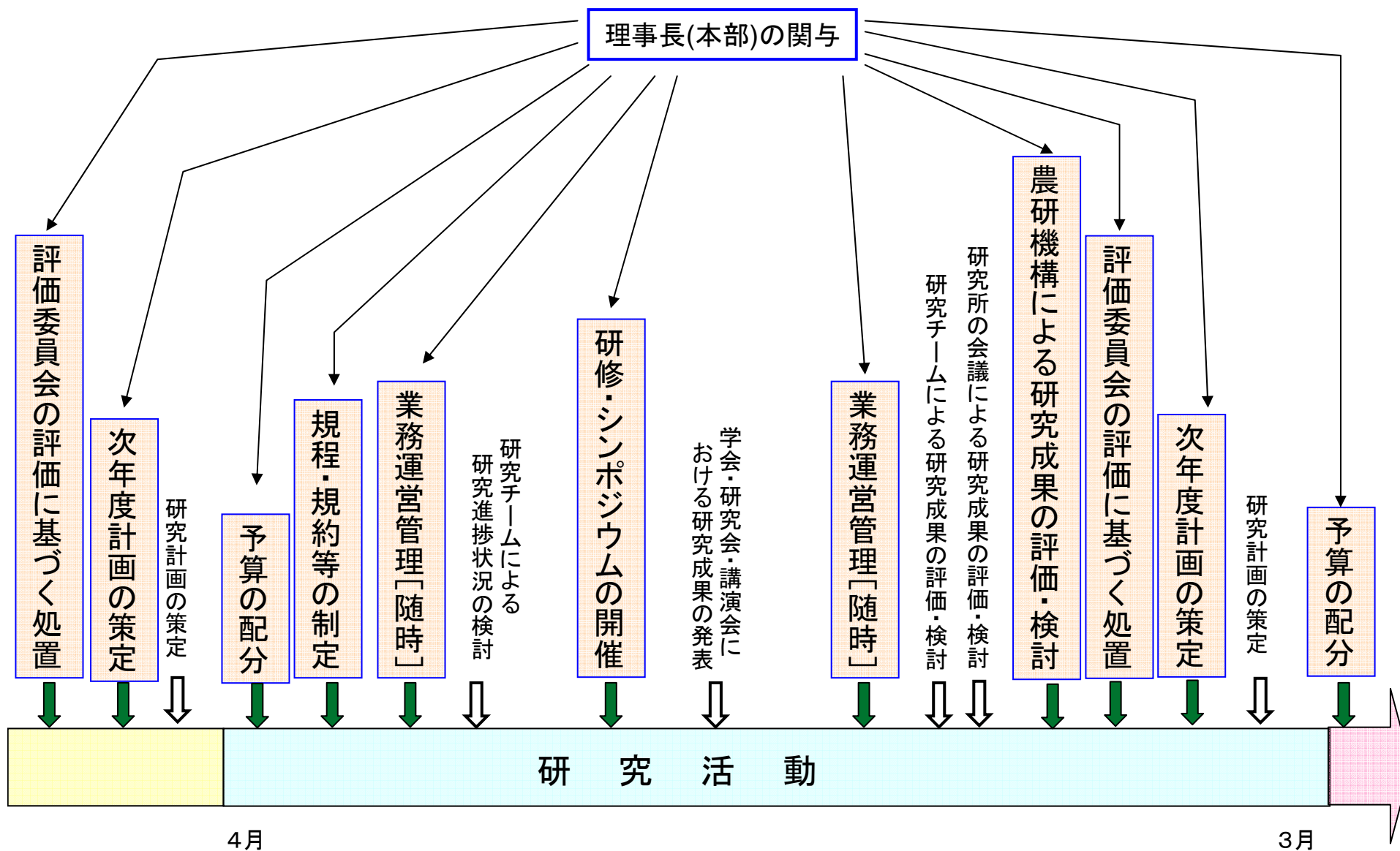
H18年12月設置



- ・明確な研究戦略の下で、機動的かつ効率的に研究を推進するために内部研究所を横断するバーチャルな組織

- ・全ての研究体制の整っている農研機構では、総力を結集して技術開発を促進
- ・バイオマス研究は、エネルギー問題のみならず、環境問題や土地利用型農業の振興にも貢献





### ①強い社会的要請に対応する理事長トップダウン型研究の実施

食料生産技術の限界に挑戦するために農研機構内の水稲研究者を結集させて「水稲超多収栽培研究」を実施。さらに、FOEAS(地下水位制御システム)を利用した作物の超多収生産技術のための「新水田農業プロジェクト」を実施。

### ②予算の重点的配分

「普及・実用化の見込みのある研究」、「新たな研究シーズを醸成する研究」に予算配分し、研究・技術開発の加速化や次の研究シーズを醸成。

### ③表彰制度を設定

優れた研究成果を表彰するために「NARO Research Prize」を理事長が毎年選定。

### ④研究以外の業務活性化も支援

職員の自主的な発意に基づく業務の活性化に資する取組についての支援。

### ⑤研究成果のPR

農研機構シンポジウムをH20、H21年に16件を実施し、研究成果を広くアピールするとともに、研究・技術開発を加速化。

### ⑥理事長視察

全国にある農研機構の全研究チーム、全研究室を視察。理事長のメッセージを直接伝言。

# 業務の有効性・効率性を高める具体的取組(2)



区分	効率化目標 (中期計画で規定)	実績			
		年度	金額 (億円)	前年度 比 (%)	
事業費	毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減	17	30.16	-	
		18	27.67	△ 8.26	
		19	26.11	△ 5.64	
		20	25.38	△ 2.80	
		21	24.75	△ 2.48	
		毎年度平均		△ 4.79	
	業務経費	毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減	17	109.07	-
			18	104.94	△ 3.79
			19	103.75	△ 1.13
			20	101.95	△ 1.73
			21	101.89	△ 0.06
毎年度平均				△ 1.68	
人件費	5年間に於いて5%以上の削減	17	231.35	-	
		18	227.45	△ 1.7	
		19	226.46	△ 2.8	
		20	223.19	△ 4.2	
		対17年度実績		△ 4.2	

効率化目標を上回る  
△4.79%を達成中

効率化目標を上回る  
△1.68%を達成中

効率化目標を上回る  
△4.2%を達成中

### 具体的な効率化努力

#### 効率化対策

効率化対策委員会を設置し、共同購入の拡大、施設の集約、テレビ会議による旅費の節減等を実施

#### 事務処理関係

支払及び決算事務の本部一元化、小規模な研究所における経理関係等事務を近接する他の研究所本所へ一元化(業務の集約化)

#### 契約関係

本部一括契約の拡充、随意契約の限度額の引き下げ及びメンテ業務等の一般競争入札への移行による契約額の節減

#### 組織強化等

企画調整部と総務部の統合(企画管理部の設置)、情報広報部の新設及び知的財産センター・産学官連携業務の強化を行い業務の効率化を実施

#### 人件費の削減

研究部門以外の職員(一般職員、技術専門職員)の採用抑制を実施

注1: 効率化目標ではこの他に、平成17年度一般管理費比で10パーセント相当額の抑制を行うこととしている。

注2: 事業費は予算実績額、人件費は決算額である。

注3: 人件費の削減率は、対17年度比であり、人事院勧告分を除いている。

- 財務諸表等の適正性確保のための監査体制の構築
- 予算の執行管理の適正化のため、会計システムを導入し随時予算執行状況を把握
- 発注者、契約部門、検収部門、支払部門の分離の実施、契約情報の公開等により、契約の適正化を推進

## 財務諸表の適正性確保

- 外部監査、監事監査、内部監査等により、財務諸表における、虚偽記載、誤記載等の防止
- 月次単位での仮決算により、最新の財務状況を常時把握
- 財務諸表の要約、業務との関係、経年別比較・分析等について、各年度の業務実績報告書で公表

## 予算の執行管理の適正化

- 会計システムにより随時予算執行状況を把握
- 研究課題単位で投入金額及び人員等の投入状況と得られた研究成果との関係进行分析し、研究資源の効果的・効率的な投入

## 契約の適正化の推進

- 契約における適正性確保
  - ・研究所等における発注者(研究者)、契約部門、検収部門の分離を実施、更に支払業務の本務一元化を実施
- 契約情報の公開等
  - ・調達情報については、ホームページで公表するとともに、契約結果についても公表
- 委託研究課題の企画競争・公募の実施
  - ・「外部委託先選定ガイドライン」を策定し、企画競争・公募を実施
- 審査・監査体制の強化
  - ・外部有識者による入札監視委員会を実施しているほか、本年度において契約監視委員会を新設予定
  - ・内部監査において随意契約の重点的監査

## ○監事監査と内部監査を実施するとともに、外部監査等に適切に対応

### I 監事監査

組織全体について、事業執行状況のほか、事業報告書、財務諸表、決算報告書の適正表示を監査

- 常勤監事 3名
- 年度計画により、毎年度監査を実施
- 監査実施時期  
定期監査 5月～6月

連携

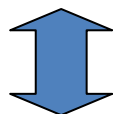


### II 内部監査

各部門で、統制のPDCAサイクルが有効に機能していることを確認

- 専任 3名
- 年度計画により、毎年度監査を実施
- 監査実施時期  
9月～翌年3月

連携



### III 会計監査人による監査 (外部監査)

財務諸表等について適正に作成・表示されていることを監査

- 理事長とのディスカッション(理事同席)
- 財務・給与担当部署への往査
- 各種の統制確認
- 監事、監査室との打ち合わせ
- 理事長への監査結果報告(理事同席)

### 会計検査院による検査

- 平成20年度の実績  
検査院担当課による検査  
5月、6月、3月  
特別検査担当による検査  
2月



### 取組体制

#### (本部)

##### コンプライアンス推進委員会

(委員長:理事(総務・農業者大学校担当))

- ・基本方針、コンプライアンスルール(役職員の行動規範)の策定・見直し
- ・推進態勢の検討
- ・推進状況の点検 等

##### コンプライアンス総合窓口

各研究所等相談窓口からの相談に対する対応

##### 不正行為通報窓口(研究)



##### 内部通報

#### (各研究所等)

##### コンプライアンス相談窓口



##### 相談

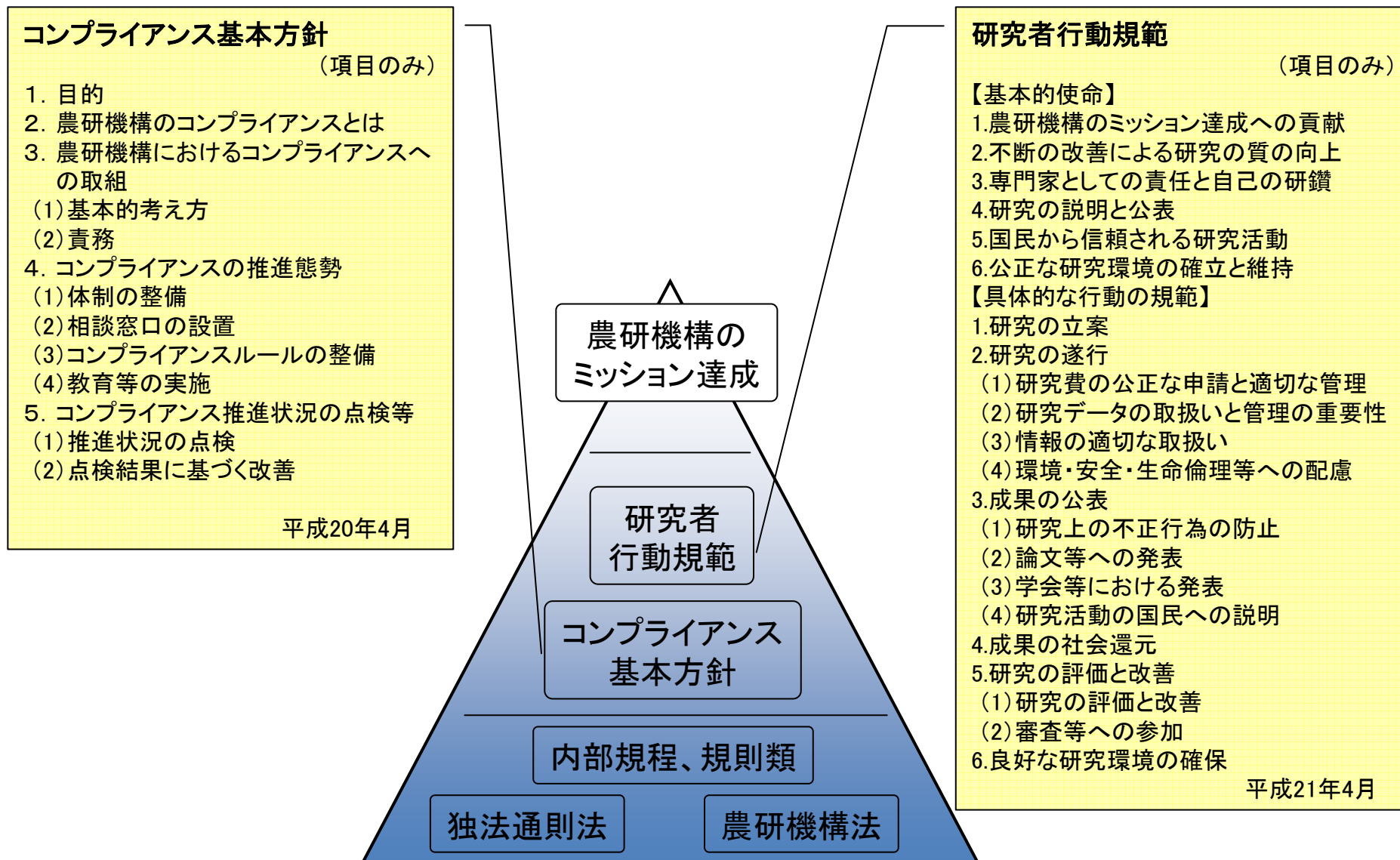
・コンプライアンス推進状況点検責任者

##### 不正行為通報窓口(研究)



##### 内部通報

- 1 コンプライアンス基本方針(20年4月)  
コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めることにより、役職員のコンプライアンスの実践を確保
- 2 コンプライアンスの手引き書(20年4月)  
役職員がコンプライアンスを実践するための規範を策定
- 3 研究者行動規範(21年4月)  
研究活動における研究者個々の責任ある行動を確保するための規範を策定



### 業務の遂行に当たって

#### 【役職員共通】

- 1) 労働災害の防止
- 2) 物品の善管注意義務
- 3) 物品購入手続き
- 4) 自動車等の安全運転
- 5) 公的研究費の適正な管理
- 6) 公的研究費の適正な配分

#### 【研究活動】

- 1) 研究の立案
- 2) 研究上の不正行為
- 3) 研究成果等の帰属と適切な管理
- 4) 外部機関等の研究成果等の適正な取扱い
- 5) 研究試料の適正な取扱い
- 6) 研究成果の重複発表の禁止 等

#### 【危険物等の適正な取扱い】

- 1) 放射性物質の適正な取扱い
- 2) 毒物、劇物の適正な取扱い
- 3) 麻薬及び向精神薬の適正な取扱い
- 4) 病原体等の適正な取扱い
- 5) 消防法上の危険物の適正な取扱い

#### 【生物多様性・生態系保全】

- 1) 遺伝子組換え生物等の管理
- 2) 外来生物による生態系に係る被害の防止
- 3) 絶滅のおそれのある生物種の保存

#### 【生命倫理】

- 1) 動物実験の適正な実施

#### 【知的財産の取得】

- 1) 職務として行った知的財産の取得

#### 【事務の適正な遂行】

- 1) 適切な文書管理
- 2) 会計上の責務と説明責任
- 3) 公正・公平な契約手続き

### 外部との適切な関係を形成

#### 【情報の適切な取扱い】

- 1) 守秘義務
- 2) 情報の公開
- 3) 個人情報保護
- 4) 不正アクセスの防止

#### 【倫理の保持等】

- 1) 倫理の保持
- 2) 兼業
- 3) 国の委員等への就任
- 4) 利益相反

#### 【外部との協力】

- 1) 共同研究、協定研究、受託研究、委託研究の実施
- 2) 施設・機械の共同利用
- 3) 講習等の実施
- 4) 依頼分析・鑑定の実施
- 5) 知的財産権の実施・利用
- 6) 寄附の受入 等

#### 【国民とのコミュニケーション】

- 1) 国民との双方向の対話

#### 【メディアへの対応】

- 1) 記者発表、取材への対応

### 良好な職場環境の確保

#### 【職場環境】

- 1) 人権尊重、差別禁止
- 2) 作業環境の整備
- 3) 心の健康問題への対応
- 4) セクシュアル・ハラスメントの禁止
- 5) パワー・ハラスメントの禁止
- 6) 苦情相談(体制)

#### 【施設等の管理】

- 1) 施設等の適正な利用
- 2) 防火管理

#### 【公害防止・環境保全】

- 1) 一般廃棄物の適正管理、減量化
- 2) 環境対策の適切な実施
- 3) 環境汚染の防止

### その他

- 1) 障がい者雇用の促進
- 2) フェロー制度の活用